

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日は、その翌日とする)

鳥取県知事 西 尾 邑 次

目 次

◇告 示 町等の区域の変更(地方課)
町等の区域の変更等(〃)

告 示

鳥取県告示第千四百四十四号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定に基づき、米子市長から次のとおり町及び字の区域を変更する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。
この町及び字の区域の変更は、昭和六十四年二月一日からその効力を生ずる。

昭和六十三年十一月二十九日

同上の区域(昭和六十三年八月一〇日現在の地番による。)

町 字	区域を変更する町及び字の名称
安倍	清水尻灘
旗ヶ崎	安倍境灘

安倍字清水尻灘の全域
旗ヶ崎字安倍境灘三二二三の三から三二二三の五まで、三二四の二、三二四の三、三二五の七から三二五の一〇まで、三二五の一二

旗ヶ崎字安倍境灘のうち三二二三の三から三二二三の五まで、三二四の二、三二四の三、三二五の七から三二五の一〇まで、三二五の一二以外の区域

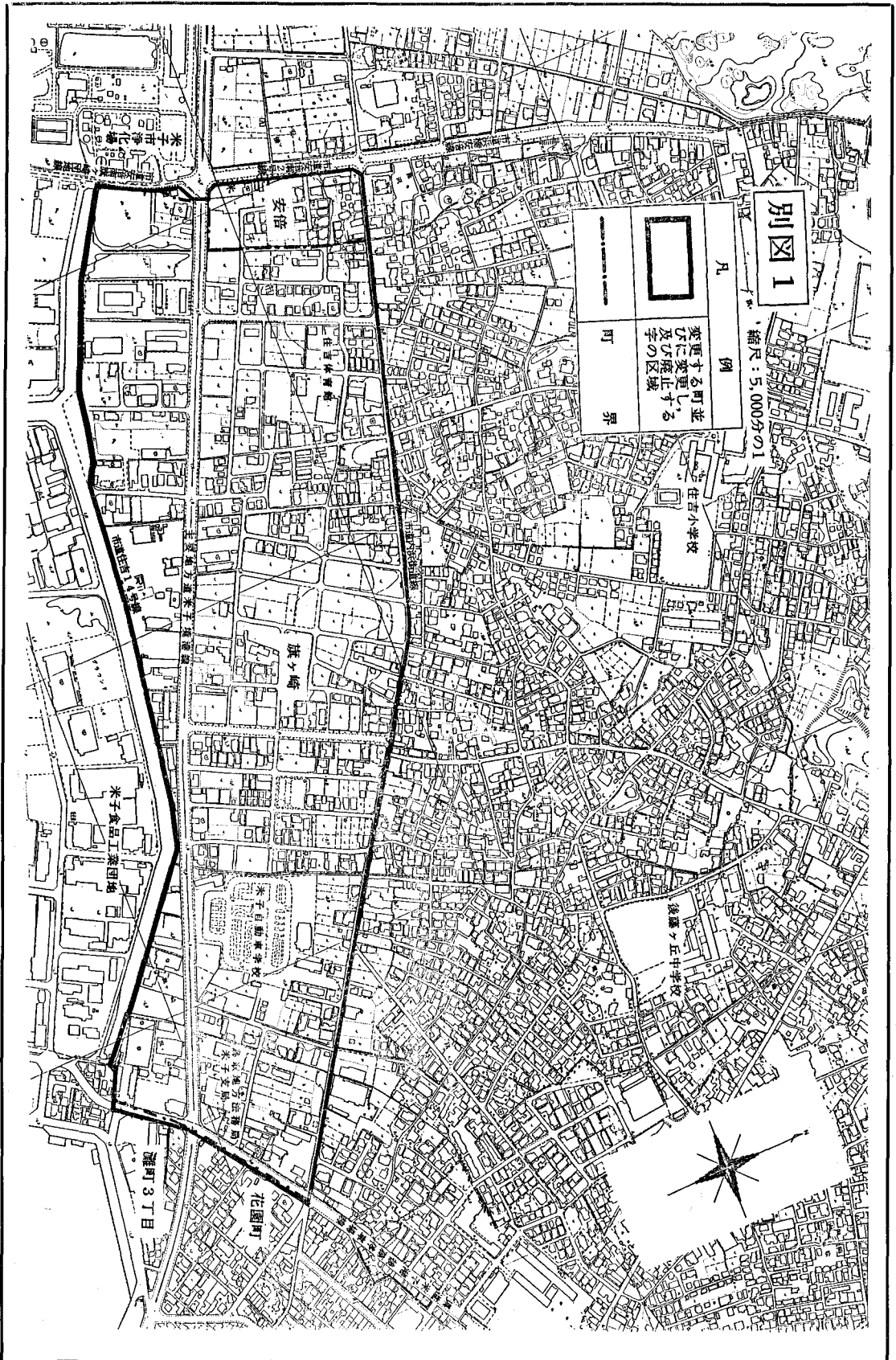
鳥取県告示第千四百四十五号

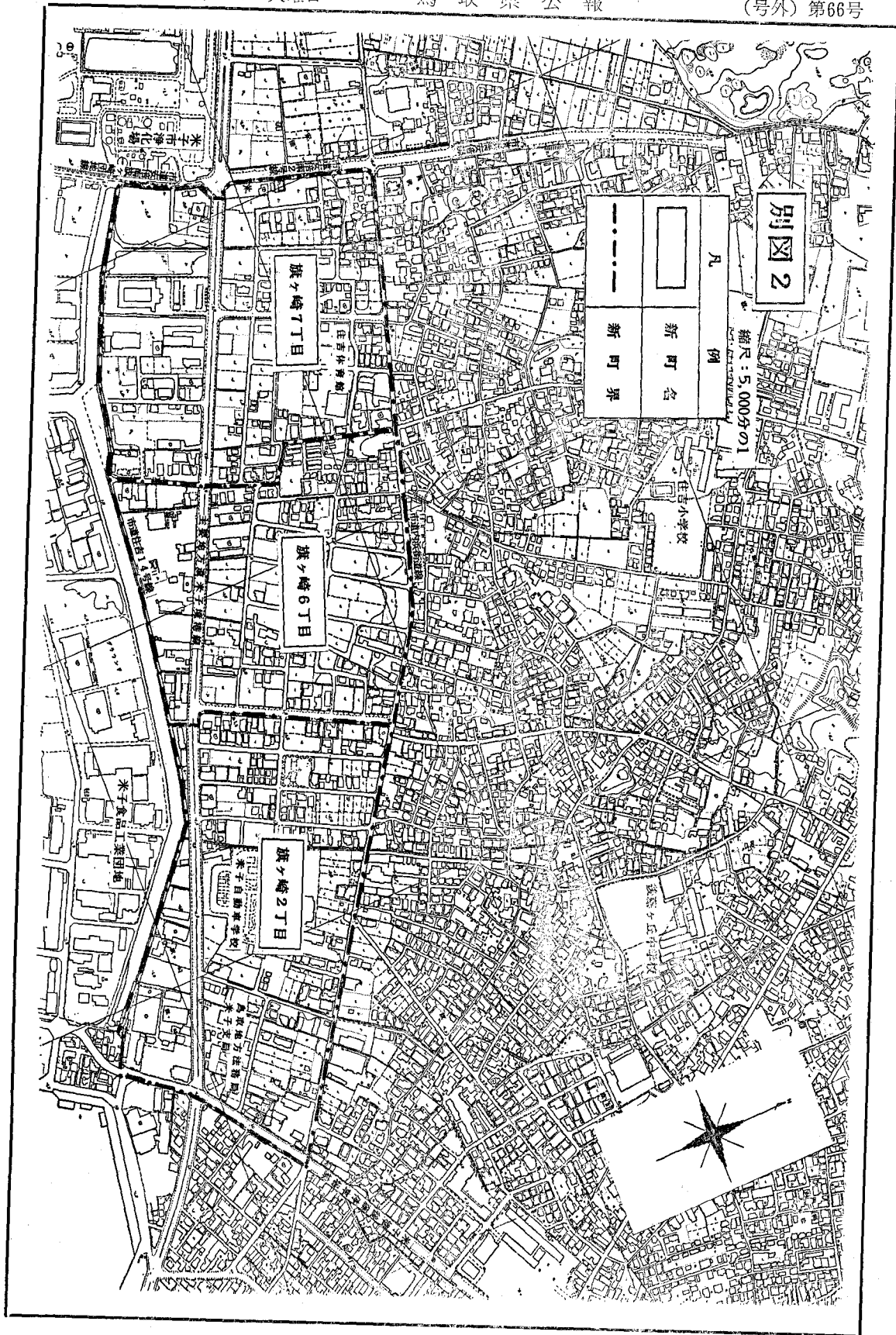
地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定に基づき、米子市長から別図一に示す区域内の町及び字の区域を変更し、及び廃止し、当該区域をもって別図二に示す町の区域を新設する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この町及び字の区域の変更及び廃止並びに町の区域の新設は、昭和六十四年二月一日からその効力を生ずる。

昭和六十三年十一月二十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

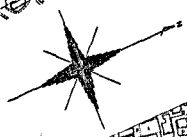




別図2

縮尺: 5,000分の1

凡例	新町名
— · — · —	新町界



新たに画する町
の名称

旗ヶ崎二丁目

同上の区域の境界線(昭和六十三年八月一日現在の地番による。道路又は水路を分ける線は、それぞれの線の延長線又は二線の端を結ぶ直線とする。)

花園町一一九の二と接する北側水路の西側線
 花園町一一九の二、一一九の四、一一九の五、一一九の六の各筆と接する道路の東側線
 花園町一二三の三、一二四の三、一二七の四、一二七の三の各筆と一一九の一、一二四の二、一二七の五、一二七の一、一二七の二の各筆が接する線
 花園町一二八の二、一二九の二、一三〇の二、一三〇の二〇、一三〇の四、一三〇の五、一三〇の六、一三〇の七、一三〇の八、一三〇の九、一三〇の一〇、一三〇の一〇の二、一三〇の一〇の三、一三〇の一〇の四、一三〇の一〇の五、一三〇の一〇の六、一三〇の一〇の七、一三〇の一〇の八、一三〇の一〇の九、一三〇の一〇の一〇の各筆が接する線
 花園町一三二の一、一三二の二、一三二の四、一三三の八、一三三の七、一三三の四の各筆と接する道路の東側線
 花園町一三三の六、一三三の五の各筆と一三三の四、一三三の一、一三三の三の各筆が接する線
 花園町一三三の三、一三三の二の各筆と接する道路の東側線
 線
 灘町三丁目一四七の一六、一四七の一五、一四七の一七、一四八の八の各筆と一四七の六、一四七の一、一四七の七、一四八、一四八の一六の各筆が接する線
 灘町三丁目一四八の二、一四八の一三、一四八の一〇の各筆と接する道路の南側線
 灘町三丁目と接する旗ヶ崎字坂口新田の南側境界線
 灘町三丁目一四八の二七と旗ヶ崎無番地が接する線
 灘町三丁目一四八の三〇と一四八の二七、一四八の二六の各筆が接する線
 旗ヶ崎二〇〇六の二と二〇〇六の一が接する線
 旗ヶ崎字坂口新田一二二三の二と一二二三の八、一二二三の九の各筆が接する線

旗ヶ崎二〇〇八と二〇〇七が接する線
 旗ヶ崎二〇〇八及び旗ヶ崎字野波西灘七六、七七の一、七八の一、七九の一、八〇の一と接する旗ヶ崎無番地の各筆とする無番地の接する線

旗ヶ崎字野波西灘と旗ヶ崎字柿ノ木谷灘との境界線

旗ヶ崎字住吉一〇三の一八、一〇三の一〇の各筆と接する

旗ヶ崎字柿ノ木谷灘の境界線

旗ヶ崎字住吉一〇三の二〇、一〇三の九、一〇三の二二、一〇三の八、一〇三の七、一〇三の六、一〇三の三三、一〇三の一五、一〇三の五、一〇三の一七、一〇三の二六、一〇三の四、一〇三の四、九三の二〇、一一一の七、一一一の二〇、一一一の六、一一一の五、一一一の九、一一一の二、一一一の二、一一一の四、一一一の三、一一一の二、一一一の一の各筆と九三の四が接する線

旗ヶ崎字柿ノ木谷四四一の二、四四一の八の各筆と接する

旗ヶ崎字旗ヶ崎ノ壱の境界線

旗ヶ崎字旗ヶ崎ノ壱四五二の二、四五二の三二、四五二の一〇、四五二の七、四五二の八、四五二の四の各筆と四五二の四、四五二の一九、四五二の六、四五二の六、四五二の九、四五二の一、四五二の一の各筆が接する線

旗ヶ崎字旗ヶ崎ノ式四七三の三、四七三の六、四七五の八、四七五の九、四七六の六、四七六の四、四七七の四、四七八の二、四七九の四の各筆と四七三の二、四七三の五、四七三の七、四七二の九、四七二の八、四七五の五、四七五の一、四七二の一、四七二の七、四七六の三、四七六の七、四七七の六、四七七の一、四七七の一〇、四七七の三、四七八の三、四七九の三の各筆が接する線

旗ヶ崎字旗ヶ崎ノ三四八〇の四、四八一の四、四八二の四、四八三の四、四八四の四の各筆と四八〇の一、四八一の九、四八一の一、四八二の六、四八二の八、四八二の九、四八二の二、四八二の一四、四八二の二二、四八二の一五の各筆が接する線

旗ヶ崎字旗ヶ崎ノ四五一七の四、五一八の四、五一九の四、

旗ヶ崎六丁目

五三一の四、五三三の四の各筆と五一七の一三、五一七の六、五一八の一、五一九の一、五三一の五、五三一の一五、五三一の一四、五三一の一、五三三の五、五二四の四の各筆が接する線

旗ヶ崎字旗ヶ崎ノ五五三五の三と五三五の五、五三五の四、五三五の一の各筆が接する線

旗ヶ崎字旗ヶ崎ノ五五三五の一と接する水路の南側線

旗ヶ崎字旗ヶ崎ノ五五三六の一と接する旗ヶ崎字荒神西灘の境界線

旗ヶ崎字旗ヶ崎ノ五五四二の二、五四三の三、五四四の三、五四五の三、五四六の三、五五〇の四、五五一の四、五五二の五、五五二の六の各筆と五三六の一、五四三の一、五四四の一、五四五の四、五四五の一八、五四五の一、五四六の四、五五〇の一、五五〇の二、五五一の一五、五五一の一、五五二の四、五五二の一四、五五二の一〇の各筆が接する線

旗ヶ崎字柿ノ木谷四四一の八、四四一の二の各筆と接する旗ヶ崎字旗ヶ崎ノ老の境界線

旗ヶ崎字住吉九三の四と一一一の一、一一一の二、一一一の三、一一一の四、一一一の二、一一一の一、一一一の九、一一一の五、一一一の六、一一一の一〇、一一一の七、九三の一〇、一〇三の一四、一〇三の四、一〇三の一六、一〇三の一七、一〇三の五、一〇三の一五、一〇三の一三、一〇三の六、一〇三の七、一〇三の八、一〇三の一、一〇三の九、一〇三の一〇の各筆が接する線

旗ヶ崎字住吉一〇三の一〇、一〇三の一八の各筆と接する旗ヶ崎字柿ノ木谷灘の境界線

旗ヶ崎字柿ノ木谷灘と旗ヶ崎字野波西灘との境界線

旗ヶ崎二〇〇八及び旗ヶ崎字野波西灘七六、七七の一、七八の一、七九の一、八〇の一と接する旗ヶ崎無番地の各筆と接する無番地の接する線

旗ヶ崎二〇〇八、二〇一〇と接する無番地、二〇一〇の各

筆と二〇〇七が接する線

旗ヶ崎二〇二三と二〇一三が接する線

旗ヶ崎二〇二三と接する旗ヶ崎字呉服屋灘の東側境界線

旗ヶ崎字呉服屋灘二五八の一、二五七の一、二五七の三、二五六の三、二五六の一の各筆と接する道路の東側線

旗ヶ崎字呉服屋灘舟道二三六の四、二三六の一の各筆と接する旗ヶ崎字呉服屋灘の東側境界線

旗ヶ崎字呉服屋灘舟道二三六の一、二三六の三の各筆と接する道路の東側線及び北側線

旗ヶ崎字呉服屋灘舟道二三三の一と旗ヶ崎字西部二四二七の一が接する線

旗ヶ崎字西部二四二七の一、二四二六の一、二四二六の二、二四二五の一、二四二二、二四二〇、二四一七、二四一七の四、二四一六、二四一五の一、二四〇三、二四〇二の各筆と二四二四、二四〇四の各筆が接する線

旗ヶ崎字四軒茶屋道西二二九と接する水路の南側線

旗ヶ崎字四軒茶屋道西二二九、二二七の一の各筆と接する旗ヶ崎字西部の境界線

旗ヶ崎字四軒茶屋道西二二七の一、二二六の五、二二六の六、二二六の一の各筆と二二七の三、二二六の四の各筆が接する線

旗ヶ崎字荒神屋敷下タ三九八の一、三九八の七の各筆と三九八の四が接する線

旗ヶ崎字荒神屋敷下タ三九八の二、三九八の三の各筆と接する旗ヶ崎字荒神屋敷西の境界線

旗ヶ崎字荒神屋敷下タ三九八の三、三九九の三の各筆と接する旗ヶ崎字呉服屋敷の境界線

旗ヶ崎字荒神屋敷下タ四〇〇の七、四〇〇の六、四〇〇の八、四〇一の四、四〇四の八、四〇五の四の各筆と四〇〇の五、四〇〇の三、四〇一の一、四〇一の五、四〇四の九、四〇四の一、四〇五の一の各筆が接する線

旗ヶ崎字荒神屋敷下タ四〇七の一三、四一三の五、四一四の四の各筆と四〇七の五、四一三の三、四一四の五、四一

旗ヶ崎七丁目

四の三の各筆が接する線

旗ヶ崎字荒神屋敷下タ四一四の三と接する水路の南側線

旗ヶ崎字中央と旗ヶ崎字拾壹枚谷との境界線

旗ヶ崎字柿ノ木谷四三〇の六と接する道路の南側線

旗ヶ崎字柿ノ木谷四三〇の六と接する旗ヶ崎字中央の境界線

旗ヶ崎字柿ノ木谷四三一の九、四三一の一〇、四三七の一〇、四三七の九の各筆と四三一の三、四三一の七の各筆が接する線

旗ヶ崎字柿ノ木谷四三七の一、四四一の七の各筆と四三七の六、四四一の一の各筆が接する線

旗ヶ崎字柿ノ木谷四四一の九、四四一の八の各筆と四四一の六、四四一の四、四四一の一〇の各筆が接する線

旗ヶ崎字荒神屋敷下タ三九八の三、三九八の二の各筆と接する旗ヶ崎字荒神森西の境界線

旗ヶ崎字荒神屋敷下タ三九八の四と三九八の七、三九八の一の各筆が接する線

旗ヶ崎字四軒茶屋道西二二六の四、二二七の三の各筆と二二六の一、二二六の六、二二六の五、二二七の一の各筆が接する線

旗ヶ崎字四軒茶屋道西二二七の一、二二九の各筆と接する旗ヶ崎字西部の境界線

旗ヶ崎字四軒茶屋道西二二九と接する水路の南側線

旗ヶ崎字西部二四〇四、二四二四の各筆と二四〇二、二四〇三、二四一五の一、二四一六、二四一七の四、二四一七、二四二〇、二四二一、二四二五の一、二四二六の二、二四二六の一、二四二七の一の各筆が接する線

旗ヶ崎字西部二四二七の一と旗ヶ崎字奥服屋灘舟道二三三の一が接する線

旗ヶ崎字奥服屋灘舟道二三六の三、二三六の一の各筆と接する道路の北側線及び東側線

旗ヶ崎字奥服屋灘舟道二三六の一、二三六の四の各筆と接

する旗ヶ崎字奥服屋灘の東側境界線

旗ヶ崎字奥服屋灘二五六の一、二五六の三、二五七の三、二五七の一、二五八の一の各筆と接する道路の東側線

旗ヶ崎字二〇二三と接する旗ヶ崎字奥服屋灘の東側境界線

旗ヶ崎字二〇一四と二〇一三が接する線

旗ヶ崎字二〇一七と接する旗ヶ崎字奥服屋灘シ西灘の境界線

旗ヶ崎字熊沢流シ先の水路与旗ヶ崎字二〇一七が接する線

旗ヶ崎字二〇一五と二〇一七が接する線

旗ヶ崎字二〇一六と二〇一七、二〇一九の各筆が接する線

旗ヶ崎字二〇一六と旗ヶ崎字安倍境灘三二三の三が接する線

旗ヶ崎字安倍境灘三二三の二、三二三の一、三二四の一、三二五の一、三二五の四、三二五の一四、三二五の一九、三二五の一三の各筆と三二三の三、三二四の二、三二五の一、三二五の九、三二五の七の各筆が接する線

安倍字清水尻灘二一七の七と接する水路の東側線

安倍字清水尻灘二一七の六と接する南側道路の東側線

安倍字清水尻灘二一七の二と二一七の三が接する線

安倍字清水尻灘二一七の六と接する北側道路の東側線

安倍字清水尻灘二〇四の一と二〇四の四が接する線

旗ヶ崎字安倍境灘三二五の六、三二五の二の各筆と接する安倍字清水尻灘の境界線

旗ヶ崎字安倍境灘三二二の二と接する道路の西側線

旗ヶ崎字安倍境灘三三三の二と接する安倍字天狗松下の東側境界線

安倍字天狗松下一六三の四、一六四の一、一六七の一、一六六の一、一六六の二、一四六の一八、一四六の一、一四六の一〇、一四六の一、一四六の八、一四六の五、一四六の九、一四六の二の各筆と一六三の二、一六四の二、一六四の三、一六七の四、一六六の五、一六六の六、一四六の七、一四六の一七、一四六の四の各筆が接する線

安倍字天狗松下一三八の一、一三八の六の各筆と一三八の三、一三八の四、一三八の五の各筆が接する線

安倍字荒神森九五の二と九六の二が接する線

<p>廃止する字の名称</p>	<p>区域を変更する字の名称</p>	<p>区域を変更する町の名称</p>	
<p>旗ヶ崎字荒神西灘、旗ヶ崎字大波瀾、旗ヶ崎字大波濤地先、旗ヶ崎字野波灘、旗ヶ崎字野波西灘、旗ヶ崎字住吉、旗ヶ崎字柿ノ木谷灘、旗ヶ崎字四軒茶屋、旗ヶ崎字四軒茶屋道</p>	<p>旗ヶ崎字四軒屋灘、旗ヶ崎字呉服屋灘、旗ヶ崎字熊沢流シ先、旗ヶ崎字安倍境灘、旗ヶ崎字粟島境、旗ヶ崎字荒神森西、旗ヶ崎字荒神屋敷下タ、旗ヶ崎字柿ノ木谷、旗ヶ崎字旗ヶ崎ノ巻、旗ヶ崎字旗ヶ崎ノ式、旗ヶ崎字旗ヶ崎ノ三、旗ヶ崎字旗ヶ崎ノ四、旗ヶ崎字旗ヶ崎ノ五、旗ヶ崎字坂口新田、安倍字荒神森、安倍字天狗松下、安倍字清水尻灘</p>	<p>花園町、灘町三丁目、旗ヶ崎、安倍</p>	<p>安倍字荒神森九五の二、九二の二、九〇の二の各筆と九五の一一、九五の三、九二の四、九二の三、九二の一、九〇の三、九〇の九、九〇の六、九〇の一〇、九〇の一の各筆が接する線</p> <p>旗ヶ崎字粟島境三七三の四と三七三の一、三七三の二三の各筆が接する線</p> <p>旗ヶ崎字粟島境三七二の四と接する水路の南側線</p> <p>旗ヶ崎字粟島境三七二の四、三七一の四、三七〇の六、三七〇の七、三六九の四、三六八の四、三六七の四、三六六の四の各筆と三七二の一、三七一の一、三七〇の一八、三七〇の一七、三七〇の一六、三七〇の一五、三六九の三、三六八の五、三六六の六の各筆が接する線</p> <p>旗ヶ崎字荒神森西三八九の四、三九〇の四、三九一の四、三九二の三、三九二の四、三八八の三、三八七の二、三八六の二の各筆と三八九の三、三八九の五、三九一の三、三八七の一、三八六の一、三八六の四の各筆が接する線</p> <p>旗ヶ崎字荒神森西の道路と三八六の三が接する線</p>

西、旗ヶ崎字呉服屋灘舟道、旗ヶ崎字呉服屋流シ西灘、旗ヶ崎字粟島境、旗ヶ崎字西部、旗ヶ崎字中央